

自転車通学者へ

自転車に通学している生徒の皆さん。自転車による交通事故に関する注意事項がありますので、以下の日時に集まってください。

日時: **9月7日(木) 昼食時間 13:25~(予定)**

場所: **視聴覚教室**



実際の事例 「息子の自転車事故の賠償金9500万円」

5年前、小学校5年生が乗った自転車と歩行者との衝突事故をめぐる損害賠償訴訟で、神戸地裁は、少年の母親に**約9,500万円**という高額賠償を命じた。5年近く前に被害に遭った女性(67)は、事故の影響で今も寝たきりで意識が戻らない状態が続いている。9,500万円の内訳は以下の通りです。

- (1) 将来の介護費約**3,940万円**
- (2) 事故で得ることのできなかつた逸失利益約**2,190万円**
- (3) けがの後遺症に対する慰謝料**2,800万円**などとされている。

あなたは払えますか？事故が
起きてしまつては遅い！

二輪車免許所持者へ

二輪車の免許を取得している生徒を対象に、講習会を行います。必ず参加してください。

理由があつて講習会に出席できない生徒は課題があります。
また、正当な理由なく講習を受けない生徒は指導垢丕々、
て、課題と千ヶツト対象となります。

日時: **9月13日(水) 5校時**

場所: **視聴覚教室**



あなたと大切な人の命を守るための大事な指導です。

必ず、参加してください。